

令和6年度第4回 刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画懇話会会議録

日 時 令和7年2月13日(木) 13:25～14:55

場 所 101会議室

委 員 塚本 宮田 浅田 日下 杉浦 奥坂 本坊 長谷川 谷口 中根 高橋 近藤

事務局 加藤直 杉浦 木下 安藤 加藤良 細山 加藤貴 野々山 岩上 羽田野 磯村 喜田
刈谷市基幹型地域包括支援センター 河合

意見・質疑等

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 介護保険サービス事業所の指定等について(資料1)

【説明】 事務局

【質疑応答】

委 員 訪問介護相当サービス事業所を指定するとのことであるが、運営する株式会社サトリ・ル・クールはどういった法人か。

事務局 刈谷市内で居宅介護支援事業所や訪問介護事業所を運営する、介護に関する実績を有する法人である。

会 長 通所介護相当サービス事業所が廃止するとのことであるが、廃止の理由を確認しているか。

事務局 人員不足によるものと聞いている。

会 長 今後、廃止や指定を行う際はその理由をできる限り詳細に確認するとよい。

事務局 可能な範囲で確認していく。

(2-1) 介護予防支援業務等の公正・中立性評価について(資料2-1)

【説明】 事務局

【質疑応答】

会 長 公正・中立性評価の判定基準は刈谷市独自の基準か。また、基準を超えた場合でも罰則等はないという認識でよいか。

事務局 刈谷市独自の判定基準であり、超過による罰則は設けていない。

委 員 判定基準の数値80%を超えた場合、事業所への負担やサービスの低下等はないのか。

事務局 各事業所には利用者の数に対する介護職員等の配置人数を定める人員基準があり、判定基準

の数値を80%に変更しても人員基準を超えて利用者を受け入れることはなく、負担の増加やサービスの低下等はないものとする。

(2-2) 自己評価の結果報告について (資料2-2)

【説明】 事務局

【質疑応答】

委員 当法人では2か所の地域包括支援センターの運営を受託しており、両地域包括支援センターにおいて地域ケア会議の自己評価結果が低くなっている。これらは、法人としても課題と認識しており、令和6年度の改善計画に掲げ、改善に努めていく。

委員 地域ケア会議について、コロナ禍を経験し zoom などの普及はどうか。

事務局 個別のケア会議では zoom 等を利用して開催しているが、自立支援会議など顔を合わせてコミュニティを形成することを一つの目的にしているような会議では、できる限り対面で開催するようにしている。

会長 zoom の方が研修への参加率が高い。対面とオンライン両方をいかにうまく活用していくかが重要。

委員 認知症について相談できる場所が地域包括支援センターという認識があり、友人に認知症と思われる症状が出ていたため地域包括支援センターに相談をしたが、たらい回しにされ、相談に対して親身に対応してもらえなかった。

会長 地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口になっている。支援の入口となる地域包括支援センターでは丁寧な対応が重要になってくる。これを反省し対応の改善が必要。

委員 地域包括支援センターに事業対象者としてお世話になっていた利用者が、要介護の認定を受けた際、今後地域包括支援センターでの対応は終了すると言われてしまい、行政とのつながりがなくなったことで困った事例があった。要介護の認定を受けた場合、地域包括支援センターに対して相談はできないのか。

事務局 地域包括支援センターには総合相談窓口の役割があるため、相談事などについては地域包括支援センターにしてもらってよい。ただし、ケアプランの作成など制度上できないことはある。

(2-3) 職員配置基準の見直しについて (資料2-3)

【説明】 事務局

【質疑応答】

・特になし

(3) 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について (資料3)

【説明】 事務局

【質疑応答】

- 委員 議題とは少し離れるが、高齢者の外出促進事業の効果や課題などは把握しているか。また、この事業は継続されていくのか。
- 事務局 シニア向けのお出掛けキャンペーンを実施し、7,800名の参加があった。約6割の方が外出の機会が増えたとの回答を受けており、一定の効果があったものと判断している。なお、継続性については現在事業検証中であり、現時点では判断できない。
- 委員 スマホを持つ高齢者にとってシニア向けのお出掛けキャンペーンはとても良い企画であると感じたが、一方でスマホを持たない高齢者にとっては少し残念に思う。公平性が必要ではないか。
- 事務局 シニア向けのお出掛けキャンペーンは、高齢者のデジタルに触れる機会の創出といった側面もある。お話のような意見は受けており、K-PONなど市全体としては公平性を保つよう努めている。
- 委員 評価指標の見直しはあるのか。また、高い評価とは逆に低い評価であった項目に対する改善策等はあるのか。
- 事務局 必要に応じて評価指標の見直しが行なわれる。評価が低かった項目は、保険者機能強化推進交付金で②、介護保険保険者努力支援交付金で③になるが、国の指標として明確に評価内容が示されていない部分が多く、相対的な判断でもって評価される部分もあるため、現状どういった部分を改善することで高い評価につながるかについて、分析を実施しているところである。

4 その他

- 事務局 本懇話会委員の任期については、委嘱から3年となっているため、第4回の懇話会を以て一旦区切りとさせていただく。次年度以降の懇話会の開催時期等については、現段階では未定であるが、改めて関係団体の皆様にご依頼させていただくこととなる。今後ともご協力を賜りたい。

5 閉会

- 会長 冒頭にも申し上げたが、3月31日を以て委員の皆様の任期満了となる。委員の皆様においては、多くのご意見をいただき感謝する。これにて令和6年度第4回の刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画懇話会を閉会とする。